

## 徳島大学フューチャーセンター使用心得

徳島大学フューチャーセンター（以下「センター」という。）の使用にあつては、次の事項を守らなければならない。

1. 壁などに貼紙をしたり、釘を打ったりしないこと。
2. 特殊な設備や大道具を持ち込むときは、事前に相談すること。
3. 職員の勤務及び学生の授業の妨げにならないよう注意すること。
4. センター内での飲酒・喫煙をしないこと。
5. 施設・設備を汚さないよう留意するとともに、出たゴミは持ち帰ること。
6. センター内の照明及び冷暖房については、必要最小限の範囲にとどめ、節電に努めること。
7. 貴重品等については、各自責任を持って管理するよう周知徹底すること。
8. 許可された時間を超えて使用しないこと。
9. 火災・盗難等には、特に注意すること。
10. 行事終了後、使用者は、直ちに看板及び生花等を撤去するとともに、後片付けを行い、設備等は、使用前の状態に復帰させること。
11. 窓等の戸締まりを十分確認して、退出すること。

使用許可書に記載の目的以外には、使用できない。

令和5年10月

徳島大学人と地域共創センター